

どうと打ちも他流では多く扇と左手と打合せて鼓を打つ形をするのだが當流ではドンと拍子を踏んでゐる舞は破掛で初段のオロロから亂となるのだが特別に面白いやうな心持である。

○或人は觀世流の弱法師を見て恠く云はれた例の「石の鳥居」と杖を横に出して、ツテ柱にカチリと當て、「こゝなれやん」と謠はせ片手でもつて鳥居を撫で、見上げる形があつたが、また或流儀では橋掛から舞臺に這入り際に杖の先きをツテ柱に當て、「こゝなれや」と見上げ立ちよりて拜まん」と舞臺に入り返の時に片合掌をする形がある然かして此心はと云へば弱法師其者が音に聞く天王寺の鳥居を目的に、此邊までさすらひ來たのであるが、ツテ杖の先が當つたので、さてはと喜んで、柱の高さ笠木の面影までも想像してゐるのである。先づ是迄は見て來た事を話すが、だが、さて自分の考へるには杖を横に出してツテ柱に當てると云ふのは、態々探つてゐるやうに思はるゝと如何様是は一理ある事だが抑々四天王寺の石の鳥居は西面して入口に向つてゐる所なので、弱法師が參拜をする氣になつて橋掛から正面に突きわたるとすれば、其本堂は舞臺の正面先にあるものとしなければならぬ。これから割り出す時は、入口の方角は大小の後あたりの筈だ左れば觀世流の形の

如く後を探るやうにすれば鳥居と斜に見せるのであつて、本堂は鳥居の處に當る譯である。

○又一つ、弱法師に就いて云つた人がある「よろづよに澄める龜井の水までも」の上羽が濟んで靜かに杖を探て立ち難波の寺の鐘の聲と鐘を聞く形があるが、能としは幽玄微妙なる事に違ひあるまい。が、此難波寺は天王寺の一名であつて、弱法師が耳を傾けるほど遠くはないのである。ト云つて響に驚いて鐘樓を見上げるやうなことを仕なくても宜いのである。元來此處の文句の主眼と云ふのは、鐘を聞くのではなくて、異音々に響くのが精神である故に、遠く眺めやる位に仕て置きたいものだ。是も又一理あることか。

○遊行柳のツセの「四もとの木かげ枝たれて暮に數ある鞠の音」と云ふ所は諸流とも、に大事な形なのださうだ。既に金剛流の謹之助并に其祖父の三次郎などは蹴鞠の家の飛鳥井家へ入門して、其足並を自得したとのことである。今同流の形を記さんに、先づ左右左と踏み右で蹴り鞠につれて身を廻し、又た蹴り返すと云ふ手で四段の踏みとなるのだが、此手を見返り、と云ふのださうだ。猶飛鳥井家では此のやうな鞠を大ひれの鞠と稱へるさうである。

どうと打ちも他流では多く扇と左手と打合せて鼓を打つ形をするのだが當流ではドンと拍子を踏んでゐる舞は破掛で初段のオロンから亂となるのだが特別に面白いやうな心持である。

○或人は觀世流の弱法師を見て慙く云はれた例の「石の鳥居」と杖を横に出して、ツテ柱にカサリと當て、「こゝなれやん」と謠はせ片手でもつて鳥居を撫で、見上げる形があつたが、また或流儀では橋掛から舞臺に這入り際に杖の先きをツテ柱に當て、「こゝなれや」と見上げ立ちよりて拜まん」と舞臺に入り返の時に片合掌をする形がある然かして此心はと云へば弱法師其者が音に聞く天王寺の鳥居を目的に、此邊までさすらひ來たのであるが、ツテ杖の先が當つたので、さてはと喜んで柱の高さ笠木の面影までも想像してゐるのである。先づ是迄は見えて來た事を話すのだが、さて自分の考へるには杖を横に出してツテ柱に當てると云ふのは、態々探つてゐるやうに思はるゝと如何様是は一理ある事だが、抑々四天王寺の石の鳥居は西面して入口に向つてゐる所なので、弱法師が參拜をする氣になつて橋掛から正面に突きわたるとすれば、其本堂は舞臺の正面先にあるものとしなければならぬ。これから測り出す時は、入口の方角は大小の後あたりの筈だ左れば觀世流の形の

如く後を探るやうにすれば鳥居を斜に見せるのであつて、本堂は鳥居の處に當る譯である。

○又一つ、弱法師に就いて云つた人がある「よろづよに澄める能井の水までも」の上羽が濟んで靜かに杖を探て立ち難波の寺の鐘の聲と鐘を聞く形があるが能としては幽玄微妙なる事に違ひあるまいが、此難波寺は天王寺の一名であつて、弱法師が耳を傾けるほど遠くはないのである。ト云つて響に驚いて鐘樓を見上げるやうなことを仕なくても宜いのである。元來此處の文句の主眼と云ふのは、鐘を聞くのではなくて、異音々に響くのが精神である故に、遠く眺めやる位に仕て置きたいものだと、是も又一理あることか。

○遊行柳のツセの「四もとの木かけ枝たれて暮に數ある柳の音」と云ふ所は諸流ともに大事な形なのださうだ。既に金剛流の謹之助并に其祖父の三次郎などは蹴鞠の家の飛鳥井家へ入門して、其足並を自得したとのことである。今同流の形を記さんに先づ左右左と踏み右で蹴り鞠につれて身を廻し又た蹴り返すと云ふ手で四段の踏みとなるのだが、此手を見返りと云ふのださうだ。猶飛鳥井家では此のやうな鞠を大ひれの鞠と稱へるさうである。

群書涉獵餘談

能といふ事を調ふるに付いて種々の書物を涉獵つたことがある中には妄説もあるだらうが、兎に角種々な話を引き寄せて世の人の批判を請ふことゝなつた。但し原書を言文一致体に綴つたのだ。

○玉勝間九の巻の一節に其古昔相撲が終つて能優一番と云ふことがある。能優は猿樂の類と聞いてゐたが、近世能と云ふ名は此れであらう。此能の字は音能であるのに、能能と云ふのは古昔からの誤り傳へではないか。とある

○安齋漫筆に、謡は足利の代に作つたものだが、鉢木、藤茶、檀風などは其前の北條時代にもあつた。左れと、足利の代を憚つてゐた。とある

○猿樂傳記は妄説が多いと云ふ話だが、謡曲の作者の事が云つてある。江口山姥は一休和尚の作、遊行柳は觀世家の作、芳野詣、高野詣、明智等の五番は、太閤秀吉が朝鮮征伐の時、名古屋でもつて御慰みの能に出來たもの、羽衣は家康が駿府に在城の節に出來たもの、岡田川は關東の遊人が夫婦して舞に似た座敷藝をして世を渡つてゐた者が仕始めたのだ。とある

○婿遊笑覽に、狂言の本元は驚である。驚は本名で、字は長命である。長命仁右衛門の親が攝津國磯島といふ在所に住んでゐたのだが、生れ付き首が長くつて、そして水邊に住んでゐた故に驚と云ふ異名が付いたのが抑々始りである。又曰く、驚は能にあつて狂言には舞が無い。然るを仁右衛門の親が驚舞を舞つた故に驚と云ふと誰知らぬものなきまでになつた。とある

○堺鑑に、狂言の本家本元は大藏流である。永徳年中、少林寺の塔頭に耕雲庵といふのがあつて、其の住僧に伯藏主と云ふ人があつた。鎮守の稻荷明神を信仰して常に種々の捧げ物を爲してゐた。然るに或時神感ましますには、彼方の森に當つて三足の野狐がゐる故に、其れを抱いて歸つて愛し育てよと仰せられた。伯藏主はコハ有り難しとばかりで、其の如くに連れて歸つた所が、此狐に驚があつて、使用を足す、盜賊を拂ふ、善き事を告げる、天機を示すなど、様々な奇特があつた。其孫狐に三足の狐があつたが、矢張り寺内に住んでゐたさうだ。釣狐の狂言又の名吼噓と云ふが、蓋し此寺から起つたのだと云ふ譯は、其頃大藏某が狂言に作つたのを、此三足の狐が感じて老翁となり、種々野狐の働きを口傳したさうであるが、まことに一藝に達したものは斯くばかりの奇特がある。とある

編者申す、驚流では釣狐の手の吼噓と云ふ漢字を教へるのが習ひになつてゐる

るさうだ。吼噓とは狐の鳴聲である。  
 ○南留別志の辨に能は元唐土の雜劇に擬して作へたもので、元僧が来て教へたのであらう。如何にも本邦人の自から作へたものとは思へない。又曰く能は猿樂である。其能今の狂言師のやうである。とある。

○たはれ草(芳洲生)生(蓬)に、皇國の樂といへば能より外にゐるまい。樂の類もさまざまあるけれども、其音が正しくなければ用ゆべきものではないのだ。然るに能は公けの振舞から下々の者の慰みになつて幾世経つとも廢たることにはあるまい。只に音の正しいばかりでなく、奮い所の唱歌を改めて節を付けたものであるから、教への助けにもなつて更に障りとはならない。左れと此唱歌を作る事は容易い業ではないのである。和漢の書物を博く讀んだ上に、いみじい才徳があつて、人情事理に達し然かも倭言葉を能くする人でなければ、作つても其益は無いのである。返すくも難かしい事だ。とある。

○開田次筆に、予が知人寺町を北へ上る時に、一老人が袴を着け杖を突いて先へ行くと其姿が如何にも寛かであつて、且威容もあり、先づ貴人としか見えぬのである。だが其にしては隨從の者もないから不審を抱いて、猶も跡を跟けて行くと、ますく

普通の人でないから、願くは其顔を見やうと思つてゐると、或社の中に入つて顔を見て拜んでゐる。其形が愈々非凡なのである。思ひ切つて傍に寄つて見ると、其頃能樂の名人と云はれた堀池權兵衛と云ふ人であつた。さうだ。能樂は身軀の構へを第一とするのであるから、名人になると往來を歩いてゐても其形が潰れない。とある。

○塘雨筆記に、柳生但馬守が觀世太夫が切幕を切つて出た所を見るに、如何にも氣合が満ちく、て、一身の固めが少しも透間がないので、思はずも聲を掛けて「ヤ」と褒めたさうである。後に但馬守が人に語られるは、觀世太夫が舞臺に出た所は寸毫の隙も無いから、容易に立ち向ひ難いと云はれたさうだ。此業は躰を守り、躰を練るのが修業ゆゑに、名人の位に至ると自然に勇者に見えるのである。茶事を翫ぶ人蹴鞠を弄ぶ人も亦氣を納め、躰を固めるさうである。書を善くする人も矢張り此心得があるさうだ。よろづ氣合から躰に及ばし、躰から腕に及ばすものだ。とある。

○八水隨筆に、森田庄兵衛と云ふ笛の名人があつた。後に宗禪と云ふ。此者或時尾州侯に召されて、松風の囀子に連ることを仰付けられた。それで各自支度が出来たのだ。が庄兵衛一人は見えないのである。座敷からは早くくと仰せられるけれども、猶も見えないので、皆んなが諸方と尋ねてゐると、程經つてから「フ」くと出て來

たものだから何をしてゐる早くくと急き立つたのであるが、庄兵衛は少しも動じないで、兩便か濡れば業は出乗ないものである。其れに只今頻に腹工合が悪かつた故に隠所に行つたのであるが、モ少し休まなければ笛が吹けないから、平に待てたまはれと云つた。これを聞いた侯の御機嫌は甚だ宜しくない。猶も同輩の者を以つて早くくと急き立てると、庄兵衛は益々落付いて来て、各々方のやうに其様急いで、トテも松風の位には行きませすまい。今少し落付いたら如何である。ナニ尾州侯の御機嫌に障れば御出入を止められるまで、濟むが、一藝を以て世を渡るものが萬一仕損するやうな事でもあれば、己れ一代ばかりでなく、末世までの耻になる。と云つて煙草盆を引寄せて、アカリくと煙の輪を吹いてゐるので、皆々呆れて了つた。だが能くくと考へて見れば、云ふことが皆立派な教へであるから、其言に服したさうである。此松風のシテは喜多七太夫大鼓、葛野九郎兵衛小鼓、幸五郎次郎笛、森田庄兵衛と云ふ手合であつた故に、殊の外の出来であつたさうだ。後に侯は庄兵衛の言に感服して、數々の褒美を下されたさうだ。とある。

○八水隨筆に進藤權右衛門と云ふツキ師は親の忌日に墓に詣る毎に、加茂の小謡を誦つた。とある。

「年の矢のはやくも過る光陰おしみて、かへらぬはもとの水たへせぬぞ、たむけなるべし、ながれはよもつきじ」

○同書に、先年韓人が來朝した時に、能を見て、恠う云つた。彼所に大鼓とかを打つてゐるものがあるが、彼れは何んな罪を犯した故に、彼様な手酷い業をしてゐるのであるか。

○同書に、金春三郎左衛門は太鼓が上手であつたが、右の眼が悪く、爲めにシテの出端が見悪い。其れ故自然と橋掛の方に首が曲つてゐた。然るに其弟子が其れを真似て、皆んな首を曲げて打つてゐた。觀世新九郎は性來やら癖やら知らぬが、矢張顔が曲つてゐた。而ると門人が皆んな顔を曲げて演つてゐた。幸清次郎は掛聲は甚はだ悪いが、小鼓に於いては天下の名人である。弟子共は鼓を似せることが出来ないで、聲の悪い所だけ真似る故に、人が笑ふと、ヘン是れは流義であると答へた。皆恠う云ふ風に、弟子は師匠の悪い所だけを真似て、善い所は真似が出来ないものであるから、能く注意す可き事だ。とある。

○後にはひかし物語に、我幼年から亂舞を好んで、情々能役者と云ふもの、藝を考へるに、彼芝居の役者のやうに昔は上手であつたが、今は下手だと云ふ譯でもない。拍

子の合ひ方等を委しく調べて見ると、云はゞ利口になつたやうだ。それに昔と違つて今は素人に上手が多い。これは古昔は素人には惜んで委しく意味を傳へなかつたと見えるが、今の役者は腹に藏つて置くこと云ふ事が薄い故に、素人にも善い事を傳へる。だから素人にも功者が多い。昔は遠い謠と云つたものが、近年は近く能く演るやうになつた。又立合のものは珍らしくないやうになつて、能でも囃子でも遠いものを出すやうになつた。假令ば神樂なれば龍田三輪などは近いもの、卷絹は遠いものとしてあつたが、此節は卷絹が諸方に出る。盤渉の早舞なれば融海人稀には當麻などを出したものだ。が、今では絃上須磨源氏などの遠いものもドン／＼演つてゐる。樂は唐船那耶などは久しいもんだと云つて、三笑枕慈童を不斷着に下ろし、亂なども常のやうになつた。素人も遠いものを突掛りに演るのを手柄として、早く家元の弟子となつて傳授を多く濟ませるのを自慢としてゐる。又家元も謝禮さへ貰へば望みに任せて何でも許す手合が多い。左れば素人の下手なものでも、傳授物を濟ませて能く穿鑿して學べば、黒人に劣らぬ譯だ。昔の素人は師匠が深い意味を教へなげ故に、其れで宜いとして終つたものである。就れにしても今の素人は仕合だとある。

○雨窓閑話に、享保年中の事であつたが、時の觀世太夫が一世一代の勳進能を催した所は京都の河原であつて、廣大もない舞臺を拵へて大層な見物人だつた。其時の初日か二日目に、觀世太夫が木賊刈を舞つたのが如何にも見事な出来であつたものだから、皆人感に堪えてゐた。然るに見物の中に田舎者と覺しいやうなのが十人ばかり連立つてゐたが、別に賞めるでもなくて、頻りに何か囁いてゐた。此れを觀世太夫が舞ひながら氣が付いて不審を抱いてゐた。能が濟んでから木戸へ人をやつて、今日の見物の中に斯々の着物を着た田舎者が十人連れ立つてゐるのだから、其れが歸り掛けたら、少し尋ねる事があると云つて待たして置いて呉れと云つた。使の者は委細承知して其旨を田舎者に傳へると、名に負ふ觀世太夫が何か尋ねることがあると云つたものだから、皆々顔の色を變へてゐた。太夫は又これを程能く執成して樂屋に連れて来て、さて方々に少し伺ひたいと云ふのは外でもない。今日私が木賊刈を舞つたのだが、自分でも心持能く出来たやうに覺え、又見物の中の貴賤老若も皆々な感心したやうに見えたのに、か前さん方は、か一方は一向感心しないやうで、そして何か囁き合つてゐられたが、必定何か可笑しな事があるに違ひなからうから、遠慮なく云つて下さいと云つた。而ると百姓共の云ふのには、俺等は信

州の園原といふ所の木賊刈でござるが、今日木賊刈の御能があると言ふことだに依つて自分の稼業ではあるし、ますから慰みの爲め、又一生の話の種にもと思つて今朝から見物してゐましたのだ。なるほど何にも判らない俺等の眼で見ても如何にも面白かつたのですが、「いで〜とくさからふよ」と云ふ所の鎌の手が俺等のやるのとは違つてゐますから、其れで皆な者と話し合つてゐたのですと云ふと、觀世は其れは善い所を見て下すつたして、お前さんがたがやるのとは何う違ひますと尋ねると、田舎者は左ればでござる、木賊と云ふものは向ふへ向けて、一刀限りに切つて了ふものだのに、今太夫のなされたのは前の方へ向けて二刀やつてゐらしたつた。彼れでは木賊は刈れるものでない。と云つた所が、觀世太夫は其れは私が未だ心得なかつたのだが、今お前さんの話を聞いて見ると成程其れに違ひない。善い事を教へて呉れた。と云つて過分の贈りものをして歸したさうだ。斯くて其後、觀世太夫は江戸でもつて木賊刈を勤めた時に、先年信州の百姓から教はつた通りに向ふの方へ向けて木賊を刈つた所が、元來屬みもあつた故か、天下無雙の名譽を得たさうだ。此話でもつて思ひ當るのは智者にも一失あり、愚者にも一得ありで、其道に入れば又其道の法と云ふものがあるのだ。既に件の百姓は園原の名所に住んでゐ

て、數年木賊を刈つて手練の功を積んでゐるものなれば、觀世太夫の鎌の手が違つてゐると云つて教へるのは尤もな事である。觀世太夫も又舞臺に居ながらにして此百姓の囁いてゐる所を見出すと云ふのは實に名人に違ひないのだ。それのみか、樂屋まで呼び入れて底意なく尋ねる所は、凡俗の爲し能はざる事である。當時の觀世太夫清藤氏も此位の腹があるか何うだかと妙に云ひ廻して書いてある。

○不問語に、其古昔島屋吉兵衛と云ふ能役者があつたが、水戸家へ抱へられて上手と云ふ名を取つた。此者至つて親孝行であつたと見え、親の喪に當つて三年の忌服をした。で、其間は諸を諂ふ事などは扱置いて、謹みに謹んでゐた。さて三ヶ年も過ぎてもモウ何を爲しても差支へないと云ふ所に來ると、豫て仲の善い同業の者が來て、久しい間、謹んでゐたので大層褒れたではないか。今日は一番神酒を上げて貴公の手中の中を拜見しやうと云つた。吉兵衛も初めの中はまだ〜と云つて拒んでゐたが、強ひて勧められたので、餘儀なく舞扇を取つて立上り、みとせの過しは夢なれやうつゝ、にかふの松原と諷ひ出したので、昔人吉兵衛の今の身上を思ひ遣つて共に涙を流したとある。

○俗耳鼓吹に、其古昔淺草日輪寺でもつて能狂言を爲た事がある所が、甚だ不入で

あつたのみか誰ともしらず落書をしたものがあつた。  
狂言に能なし猿があつたりて

見ざるさかざるいりがあらざる

○雲萍雜誌に羯摩乗親と云ふものは面打の上手であつたのだが、一年の間に一個より餘計は打たないさうである。として非常の大酒家であつて酔つては舞を舞ふのを何よりの樂みにしてゐたのであるが、あまり仕事をせぬに依つて老母の云ふには、其様遊んでばかりゐては明日の糧にも差支へるから少し精を出して貰ひたいと云つた。其處で乗親は元來孝心な者であるから、母に云はれるが否や一間に閉ぢ籠つて我々と面を打つて出来上つたのをば、或大名の所に持つて往つて銀と引替にして來た。而ると母の云ふには大層餘計な料金であるが、幾個打つと聞くと、左様でございませす、八面打ちましたけれども心に叶つたのは只つた一面しかございませぬ故に其れを持つて往つて銀に替へたのですと云つたので、然らば其殘の七面を見せて呉ると云れたさうだ、早速出して見せたが何れも是れも悉く名作なるのみか其中に一つ鬼女の面があつて、これが如何にも恐ろしく出来てゐたのを物珍らしく思つて側に飾つて置いた。然るに其夜賊が入つて母子の寐てゐる

所を伺つたので、母は其鬼女の面を顔に當て、  
「やれ盗人が入りしぞ乗親起きよ起よ」と聲を立てた所が、其賊は餘りの恐ろしさに其場でもつて氣絶して了つたのだ。が、やがて氣が付いてから母子の前に兩手を突いて恐れ入り、我等事は是迄何んな恐ろしいものを見ても恐ろしいとは思はなかつたのだが、今日只今物のおそろしさを知つた故に、以來は屹度悪業を慎むと云つたさうだ。乗親の打つた其面は自分では氣に入らぬと云ふのです。既に斯ばかりの氣品があるのであるから、充分に鍛練された面は如何位な名作であるか測り知れぬのだ。



喜多十大夫勸進能能評

我が翁の考證よりも、諸の講釋よりも、小書の説明よりも、何より箇によりも讀者に對して見せべきもの、一つは此項なのである。頃は萬治年間の事であるが、喜多十大夫と云ふ大夫が都東山の邊でもつて勸進能を催したことがある、すると物數寄の人もあつたもので、自分が見て來た能の評判即ち我々が常に筆を取る能評めいたものを綴つて、此れを上中下三冊の書物に爲したのである。で、名づけて舞正語磨と稱へたのだ。然かして別段姓名を明かしてある譯でもなく、只秋扇翁編としてあるのだ。余は機會があつて此舞正語磨の上巻を編いて見たのだが、中巻下巻は何うしても見當らないのである。それで其上巻の内容はと云へば、全然攻撃的の能評なのである。併し其眼讀は實に大したもので、我等よりは遙かに立勝つてゐるのである。イヤ立勝つてゐるのも道理なので、固より其れを以つて一つの書物とする位力を盡してゐるのである。

舞正語磨序として悠ういふ事が云つてゐる。

高砂の松の陰そひ賀茂の川の流れたせねは根かたくみなもとときよきゆゑならずや。こゝにとしごる物せし翁は、ふりわけがみのころはひより、まよはぬとし

にいたるまで、能といふ物をこのみて其道に名あるものにとひきいて、いにしへのまひ人のよきすぢと、今の世のまひ人のあしきすぢとをかける草子をふしやうとまとな付ぬふしやうとまとは、うてばまふ物なればあしき處をうちてまはすべき心ならしはた、わらわ(童)なるべしへのもてあそぶものにして、おとなしき人のもてあそぶ物ならねば此さうしもしかなひいでや、ひかしの能は善のかたちをまねて善をすゝめ、あくのかたちをまなひて惡をこらし、あしきみ、おもち禮にたがはざるをいませやうのまひ人は、悉くむかしのすぢにたかひ、無下になりもてゆき、善のすゝむべきなく、惡のこらすべきなきを口おしとおもひて、高砂の松のねに土かひ賀茂の川のみなもとをどをし侍るべき翁の心ざしのいとしもよきをよみし、みづからのいやしきをわすれて、萬治のはしめつちのへいぬの神無月朔日に筆をそひ

とゐるのである。其れからは番組が列ねてゐる。

- 初日 翁高砂頼政江口紅葉狩櫻川大會吳服
- 二日 翁賀茂實盛松風自然居士葛城海士養老上巻はこれにて終る
- 三日 翁白鹿忠則熊野道成寺三輪蓮刈鞠飼

四日

翁春日龍神班女藤戸精辨廣程々放家賃金札

五日

翁皇帝天鼓夜討會我柏崎融熊坂祝言

此番組の次には、舞正評磨上、秋扇翁編とあつて、一寸例言みたいなのが書いてある。

萬治元年の秋のすゑつれゝなるまゝに津の國大坂を立出て京にまかりまづ清水にまふで、かへるさに四條河原を通りしに、貴賤群集して只今喜多太夫能ありといふ。此太夫は一とせ江戸神田の明神にて神事の能を見侍れども、予もまた數寄のみちなれば下手の能をば見しにもあらず、鼠戸のほとりに徘徊せしに料足一錠にて番ぐみそうれり、それより内に入りてみればおびたしき塚をゆひまはし、五十八間のさじきをかまへ芝居の跡いとべうく、と用意せり。日もはやたつの半なるに能もはじまりぬればおはれにまたおかしき事もありしはとに、おけて物がたりのたねにやと、おぼえをこゝにかきつゝり侍る。

是れからは愈々能評なのであるが、例の侍るとか仕るとか云ふ文章で中々讀みづらひばかりでなく、或所に行くとか能評を離れて人身攻撃に涉り、或は長い事理屈の方に傾き、或は文章が前後して判り難ねる所もある故に、不肖ながら其邊を添削し

て極平易なる言文一致に綴つたのである。それで茲には初日の分だけを載せることゝなつた。

初日

高砂頼政、江口紅葉狩、櫻川大會、吳服

◎翁

翁の能を見るのに古實の作法と云ふものが一つも無いと云ふのは何うしたことであらうか。抑も翁と云ふものは樂屋の内と舞臺に出てからと又終つて歸るまでと、以上合せた中に十二度神道の習ひがあるものだが、其れをば一つも其キツカケがない。是は先づ略したとしても正面へ出て禮をする形に目付といふものが無い。又面を着ける時に印明と云ふものが無い。猶「天下泰平」と諸ふ時に阿吽の習ひがないと云ふのは甚だ不審しいことである。是等の習ひがあればこそ翁と名づくるのであるが、左りとしては此太夫の藝が判らないのである。總じて翁から脇能までと云ふものは略すと云ふ事を甚だ嫌ふのである。祭事如神在とさへ云ふことがあつて、假令ば年頭元日御出仕の儀式を見ても判ることだが、略すなど云ふことは更にないのである。其れと同じ事で能と云ふ物は烏帽子番杯をためつけて、束帯をして爲す業である故に尤も略すと云ふことを嫌ふのである。古の掟を違へず變へ

ない處をこそ目出度く殊勝なるものとしてあるのに、左りとは如何なるものであらうか、其他面を取り、緒を自分で結び、又脱ぐ時も自分で爲てゐたが、是又はしたなかつて、然かも法に違つてゐるのだ。猶此翁は立居ともに、刻ねいきりたるものと云はねばならぬ。舞の留にも左右を仕て、其れから下に差し込み、又左右するやうな事があつたが、是れとても感服しないのである。其他の悪い事は曾て承應三年九月十八日に、江戸神田明神の神事能の評判に書いたことがあるから、今更云ふまでもない。

◎高砂

先づ持つてゐるさうへが四五寸も長いのは何うしたのであらうか、恁んな事は長くても短かくても構はないやうなもの、能には堅く寸方が定まつてゐるのである。さて一聲のしづめ、頭踏み留る足、此二つが見當らなかつたのは、是又不審と云はなければならぬ。能には踏み留める一聲と踏み留めぬ一聲と云ふ事があつて、鼓にも打ちやうが變るのである。それで太夫の足が違へば鼓と釣り合はぬことになるのだ。猶有の、目付と云つて高砂一番中の肝要な所がある。其れは外でもなく、舞臺の上には松も何も無いのに、「高砂の松の春風」と謡ふのであるから、此時の太夫の目付

が大事なのである。間節即ち狂言師は、此時の目付を能く見て置いて、後にアヒを隔る時、是なる松と相違ない所を折目とするのである。一体舞臺の上には折目と云ふ事がある、其れは一寸違つても千里を隔てる事があるので、是れをば目付の目付と號するのである。大匠教人以規矩と云ふ事がある、又公輪子之巧不以規矩不能成、方圓と云ふ事があつて、物には寸法の決りがある。

なきものをあむにたつれば折目より

はかはこくうをしるへとやせん

と云ふ歌が、蘭語記の第一巻目にも出てゐるのである。「しかるに長能が首葉にも」と云ふ所で、面を兩の手でナオしてゐたが、彼れは何たる舞事であるぞ。總じて出端ッリ、サシ、シセ、舞上羽、キリ、これをば六折と號するのであつて、容貌を正しくする事が習ひではないか。面装束などをナオスのならば所定りたる口傳がある筈だ。「海士の小舟」と舟に乗つた所の形も、何々しくつて感服せぬ。「拍子をそるへ」と云ふ時に、達拜を二つ爲たが、是れも心得ぬ事だ。古への名人は「神かくら」と云ふ所で、達拜をしたものである。抑も達拜と書く文字は、拜み達すると云ふ字なれば、是れ再拜の心なのである。神には再拜をし、佛には三拜をする事、これも心得て置く可き事であらう。「西の

海、あをさが原の波間より」と云ふ件は底筒中筒表筒の御神體かある所だが、十太夫はソナナ事は知らないと思える。のこんの雪の朝香がた」と云ふ所は、紋の目付の仕舞があるものだ。古人は言傳へたのであるが、只分けるやうな仕舞でまきらかして了つた。げにさまぐの舞姫の」と引き据えて打ち切らしたのは、是處能の祝言とは云はれないのである。すべて打ち切らなくつてならない所は、打切るが宜いが、是等は打ち切らずとも済む事である。一体能樂と云ふものは、悉く吉なるものであるけれども、差合ひを以つて不吉とするのである。假令は出船嫁取には、誦ひ返さない事になつてゐるのだが、外の祝言には、誦ひ返すのである。又雨乞の能には、鼓太鼓をながす事になつてゐるのだが、禁中の御能には、ながさないのである。猶雨乞には、盤沙を用ひ、日乞ひには、黄沙を用ひ、わたましには、双調を用ゆる事いづれも、其時と場合を考へなければならぬのだが、第一彼の親の七太夫からして、其様事は知らないと思える。日外さる御方の所であつた。ましの能があつた時に、七太夫が鉢木を動めた。で、心をつくし育てしに、今は我のみわびて住む」と云ふ所まで来たから、跡は如何に云ふなと思つてゐると、矢張り「家櫻さうくべて、排櫻になすぞ悲しき」と行つたものだ。これには並居る人が眉を擧げたのであるが、感かする時には、其場でもつて文句を變

へなければならぬのだ。又極近頃の事だが、十太夫がさる方で相輪を動めたことがある。其折柄、亭主の家の紋の着いた長絹を着けながら、あらいとほしや此鳥帽子直垂の主は」と高々と誦つた。には、昔々苦々しい事に思つて、冷汗を掻いた位である。よろづ祝ひの時の番組などには、其れに不釣合の能はせぬものである。宗論の狂言を見てさへも、赤面する人があるではないか。諺にもある通り、見物の中に、あなうとましやと思ふ人が一人でもあれば、最早や祝言にも祈禱にもならないのである。されば花傳風姿抄にも

舞あらはは人の名みやうし方かたを

とふは藝者のたしなみそかし

と詠める歌のごとくであつて、殊に人の名苗字には、差合ひといふものが必ずあるのだ。入門而問諱と禮記の曲禮にも出てゐる位である。萬歳樂には、いのちを延ぶ」と誦ふ件は、其日の祝言の肝腎な所であつて、國を祝ひ、郷を祝ひ、家を祝ひ、身を祝ふ。即ち此祝言の頂上の結びであるのに、其仕舞さへないと云ふのは、不思議な位だ。颯の聲ぞたのしむ」と云ふ所は、巻頭と巻軸の祝言故に、鼓にもキリ／＼の習ひと云ふ事があり、太夫にもキリ入の習ひと云つて、左へ廻つて右へ入る陰陽の足敷があ

るべきなのをば曲げ留めに留めて、右へ廻り、右へ入つたのは細工能の見とり藝と云はねばならぬ。

◎頼政

これは負修羅であるから勘進能の初日などにはせぬ事だらうと思ふ。初日ならば八島田村船のやうな勝修羅をするのが至當ではないか。しかも俄かの能といふではなく、春頃からして企てゝゐたことならば萬更心が無いのではあるまいが、左りとしては兄の養親の心の中も思ひ遣られて涙ましいのだ。『さつくと打入れて』と、兩の手を頭の上へ四つ五つ、然かも左の方へ上げたのであるが、彼れは水の底に沈んだと云ふ仕舞なのか承りたい。『よわき馬をば下手に立て』と扇を右に行き、強きに水をふせがせよ』と左の手でもつて防いでゐたが、此形は穿鑿のある事なのだ。或名人は、下手に立て』と扇を左に行き、右の手でもつて防ぎ仕舞をしたのだが、其れと此れとは宛然反對してゐるのである。總じて斯道は人の目馴れた仕舞をば少しも違へず、其通りにして、然かも一と際美事なのをば上手藝とは申すのである。況んや此所は宇治川の流れの根本を吟味することであつて、忠綱が爲めには左の方が川上なのである。又頼政の幽霊が出て來て、僧に物語をする所は平等院であると云

ふ其證據は平等院の庭の面』と云ふ句があるのでも知れてゐるのだ。斯かる次第であつて、目前右から流れて左へ行く水を見渡す所でありながら、川上を下手と、川下を上手と云ふ事は更々合點が行かないのである。假令ば人に文字を尋ねるにしても向ふに坐つてゐる人なればとて、逆さまに文字を書く人は無い筈だ。さるはどに入みたれ』と出て角を取り、左へ大廻りをして、『今は何をかこすへき』と差込んで引いたり、太刀を持つて舞ふ事は上手の能にはない筈である。修羅の働きは昔兵法であつて、勝身つよみ、入身を考へて其れをば真似る事も習ひの一つなのである。

◎江口

此能の習ひは一聲を打出して、未だ其れをば越さぬ中に船を出すものである。これは笛のヒンギに關係する故であるが、太夫は其れを知らぬと見えて、始めから作物を出したのは甚だ可笑しな事である。さて後シテの出様には、鼓に乗つて出る能と、鼓に乗らないで出る能と二種あるのであるが、此れは鼓に乗らないで、さらさらと出るのが法である。恁んな事も太夫は知らないと見えた。又舟に乗る時は右足から乗つて右足から下りると云ふのも間違つてゐる事である。總じて、船車は兩方も乗る物の事なれば、下座上座に論なく、左足から乗つて右足から下りると云ふ事は、體

腦記の下巻にも出てゐる筈なのである。誠なるかな、禮記にも舞上事、衾衣、由、左上云々とさへある位なのだ。太夫はナト、悠々云ふ事を學んでは何うだ。「およそ心なき草木」とスル／＼と整み足をして出て「なまけある人倫」とツキを見る事は此ノ舞の紋なのである。左れども益む足を知らない故に、自としたるくなつて了つて、刺さへツキをも見なかつたのである。さて五段の序之舞には、笛が平調返を吹いたのであるが、太夫は此アツラヒを知らぬと見え、た其れ故、笛の方でも侮るやうな心地でもつて、其一ツサリを長々と吹き掛けてゐたのは、實に宜い心地であつた。一体此平調返りと云ふのは「六根のつみを」と云ふ處で、太夫が舞ひながらにして知らせるのである。すると、笛の方でも其れを心得て、平調の呂を吹き出すものなのだ。猶此江口の舞には、菩薩の影向と云ふ習ひもあり、又よりか、いと云ふ大小の打ちやうもある事なのだ。これは、斯道の老人なれば知つてゐる筈である。「白雲にうちのりて」と足拍子を二つ踏んでゐたが、抑々雲に乗るといふ仕舞なれば、拍子を踏まないのが旋である。

◎紅葉狩

ツキ方次第の足と、ツキ方次第の足とは、自から別があるものであるが、此太夫のは

宛然ツキ方の次第の足のやうである。「たよりに立ちより給へかし」と太夫が立つてツキに向ふ心は、前の「幕うちまはし」と云ふ句を受けて、此度は幕から出て、ツキに言葉を変すと云ふ所であるのに、此太夫のは「いかでか見すて給ふべき」と云ふ所では、めて立つたものだ。其れ故ツキは幕の外に突立てゐるやうに見えたのは如何にも笑止な次第である。

◎櫻川

先づ始めから終まで善い所は一つもないのである。心得の悪い太夫は、其能が狂言になるると云ふ事があり、又同じく心得の悪い狂言師は、狂言が能になると云ふ事があるが、此櫻川は狂言の最も忙しいやうなものだ。一體能が狂言になると云ふ譯は、其人の心が高より過ぎて、要らざる仕舞などを思ひ付き、肝腎の眼を失つて了ふからである。又は小智を以つて物を略し、殊更に面を切つたりなどする故に、恰かも狂言のやうに見えるので、抑々體の習ひと云ふものは、進んで過ぎす遅れて待たずと云ふことが、大事の習ひである。既に此間も、此太夫が融を勤めたときに「黛の色に三日月の」と云ふ所、又百萬の「眉根ぐるき亂墨」と云ふ所を扇でもつて、我額を差してゐるやうな事をしたが、彼れが則ち狂言である。狂言師が我鼻を指して某と云ふ事と

同じ理由なのだ或は野宮の「身は猶牛の小車のめぐりく来ていつまでも」と云ふ所で扇を左に取つて首の周圍に差し上げて車の轆をかけた心持をして、グルグルと廻つてゐるやうな形を爲すが是等は皆能が狂言になつたのだ淺ましや御息所が牛になつたと同じ事で目も當てられぬと云ふのは此事だ扱「櫻花散りにし花の名」には「水なき空に波ぞ立つ」と云ふ所は數寄な足拍子をして乗込んで引いて紛かして了つたのだが此文句たるや空に水のありやう譯がないではないか我思ふには風の名残に散る花が恰度水に流れるやうであると言ふ意味なので櫻川一番中の景色なのである「花の鏡となる水は散りかゝるをや曇るといふらん」と右へ開いて見上げた形は是又譯の分らぬ事だ此處は散る花の爲めに水の面が曇つたと云ふ所なれば下を向くこそ本來ではないか「我も夢なるを花のみと見るぞはかなき」と云ふ所は古の名人は皆泣いたものであるが更々ソソナ氣色は無かつた思ふても見よ「我も夢なるを」と云ふ位ならば必らず觀念がある筈であるが其れを爲ない所が即ち狂女たる行以なのであらうか此他悪い所は澤山あるけれども一々擧げる事は出来ないのだ。

◎大會

前は何も云ふ事はないが後の出端に羽團扇を背後に差してゐる事は心得ぬ釋迦如來を真似たる事なれば羽團扇は要らぬ筈である其れより少し後の舞働きの間には面を替へる事さへあるのだから此時に羽團扇を以つて然るべきなのだ又是れが法である其れをばカケリより前に羽團扇を持つた所が何も詮が無いのである。

呉服の時には見物が半ば以上立つて了つて殊に騒々しかつた故に我も續いて家路に歸つた。

能評の返答

前項の勸進能評は或達眼の人が單に喜多十太夫を攻撃するの目的を以つてわざと三巻の書物を作へたとはか思はれぬのである其れが證據には上巻の中の評語は徹頭徹尾悪く書いてあるのである然る所此能評書即ち舞正語序なるものに對して其反駁の爲めに別に猿轡と云ふ書物が顯れたのだ此れは誰れの編とも記してないのだが矢張上中下の三巻に分て全然悪口のソツペイ返を爲してゐるのだまことに古昔は閑雅なものであつてこんな事もあつたのであるかと坐る其時の有様を思ひ出されるのである是れが現今なれば新聞と新聞雑誌と雑誌とで

互に議論を闘はす事もあるのだが、其頃の事として双方共に版木を煩すことゝなつたのだ。

巻頭猿轡として序文めいたやうな事が出てゐる。  
花は色香にたをされ、虎は美毛にころさる。誠なるかな、左傳にも象在齒以焚其身、賄といへり。こゝに喜多七太夫とて古今に獨歩したる能太夫ありしなり。長男に左京入道壽次男十太夫とて秀でたる太夫どもあり。文王の子に武王、周公旦あるがごとし。左れば去ぬる萬治のはじめ、菊月のすゑつかた、玉しきのみやこひんがし山のはとりにして、次男十太夫勸進能を催し侍り。萬人群をなす事あたかも雲霞のごとし、扱なにもものゝしわざにや、十太夫が能を評判し、三冊の書にあらはして題號をふしやうごまごまと號したるものあり。闇鈍下劣のしはぎにや、かたことのみにして、ひとつとして實なし。扱此書をかゝ事十太夫とつゆたがひにされる中にもなし。またはたのまれてかくにもあらず、あゝ不堪の身として堪能の太夫をあなどりそしめる事、よそながらくちかしくおもひ返答し侍るものなり。つづまやかに返答すれば紙數六百丁におよべり。儒佛等の書にあらばたとひ恩書たりといふとも、ふりにふれ見る人もあらんかし。是はつたなき猿樂藝の返答が

きなれば紙數部數繁多なるにおいては、とりわけみる人も有るまじとかもひ、わらゝこゝに返答し侍る扱ふしやうごまごまの作者は猿樂の法をつよくまもるやうにかきたり。いかゞ猿樂藝のしはぎなどを、ごまごまでもるべきところにもあらず。ごまごまによつて猿樂の興黨等にくちをわかさぬ心をもつて、此返答の書を猿轡と號するものならし。

とあつて、其次にも斯様な事が書いてある。  
先舞正語磨と云題號の文字一向こゝろえず、文旨これにきはまれり。せめてかなにてもかゝばすこしはゆるしもせめ、よしと舞正語磨と文字にてかきたり。何と舞正語磨と訓じてふしやうごまごまと云心に通するや、もろくの字書を此舞正語磨といふ四字のよみにつきかんがふるに、ごまごまはうてばまふ物なればあしき處をうちてまはすべき義なり。といふ心にはかつて通達せず。たいしは萬葉がきとおもふにや、萬葉がきには様々ひづかしき法あり。これは萬葉がきの法にもあらず、ひたすら文體もなし。若文字にてかゝば不生小駒とかくへさか高砂の松のかけそひとかくより、初中終和文の序の法に背けり。心有人はおかしからめ、具に難すべけれ共事ながければ是を略す。畫へのもて遊びにしておとなしくしき



人のもてあそぶべき物にはあらず」と書きたり。卑下におよばず、すこし智恵ある  
 わらんべは手にも取るべき書にあらず。又序の次の言葉がさに「下手の能をば見  
 したにもあらず」と十太夫をくだしてかきたり。誠に此ふしやうごまの作者づれ  
 の見解をもつて、十太夫をあなとりそしらんとする事は、たとへば佛を長爪鐵服  
 など云ひ、外道が割せんとし、孔子を司馬桓魋盜跖等が害せしめんとするがごと  
 くならん。

是れからはいよく能評の返答となるのであるが、前項の能評同様言文一致に書  
 き直したのである。

◎翁立の返答

翁は十二度の神道の習があるのを一つも其キツカケがないと云ふのは何處を指  
 して云つたのだ。神道實験寶鑑と云ふ書に書いてある心をもつて翁には十六度の  
 習があるのである。其キツカケをば十太夫は少しも洩らさずに行つてゐたのであ  
 るが、其れが判らぬと云ふのは餘程盲疎してゐると見える。禮をする形に目付がな  
 いと云つたが、此禮をする時の作法は十體抄の法に少しも違はないのだから、誹つ  
 てはならぬ。又面を着ける時の印明がないと云つたが、これは圖印集等に書いてあ

る印明の法を少しも違へずに行つたのだから、侮つてはならぬ。「天下泰平」と誦ふ時  
 に阿吽の習ひが無いと云つたが、聲字儀、字儀、五倫九字等に書いてある阿吽の説  
 を洩らさずに行つてゐたのである。其れをば兎や角うと誹ると云ふのは不届至極  
 の事だ。猶翁立の事は懐中抄の法に少しも違つてゐないので、聊か略すと云ふ事な  
 どはないのだ。面を取り、緒を自分で結び、又脱ぐ時も自分で解いたことを悪く云つ  
 たが、此れも僻事である。抑も翁立に付いては、花月集などには五種に書いてあるの  
 である。十太夫が緒を自分で取り捌いたのは、其五種の中の一つであつて、決して無  
 法の事ではないのだ。體面を自身取り捌く事に付いては如何位秘事があるか判ら  
 ないのである。さて舞の留に左右過ぎて下へ差し込み、又左右する事を批難してあ  
 るが、彼れは十體抄、密鑑抄等に書いてある翁の法なのであるから、誹つてはならぬ。

◎高砂

高砂のさらへが四五寸も長いと云つたが、是れは無法なる評議と云はねばならぬ。  
 寸法と云ふものは定まつてゐると云ふ事だが、ナニ其様も限らぬ。太夫の脊の長短  
 に依つてさらへの長短もあるものだ。又長いさらへを以つて仕舞を得てゐる太夫  
 は長いのをを用ゐ、短いのを以つて得てゐる太夫は短いのをを用ゆる事もあるのだ。一

弊のしづめ頭踏み留る足と云ふ所には還の位と云ふ事があるのだ。これは奥々の秘事なのである。此還の位を爲る時にはしづめ頭踏み留る足を爲さないのが法である。懐中抄花月集などに具に此事が記してあるから疑はしいと思ふなら見るが宜い。十太夫は此還の位を爲たのだ。高砂の松の春風」と諸人所には半の目付と云つて松を見る心持がある。これは有の目付よりは一層秘事なのである。十太夫は此半の目付を爲たのだ。引事にも事を缺いて大臣教人」と云ふ孟子の節など、文體腦記の歌などを引くとは何事である。一向此處に縁が無いではないか。まことに小知小見の仕業と云つ可しだ。荷子に曰く、不登山不知山高也。不臨谿不知地之厚也」と云ふ事がある。物事奥儀を知らないで只ホンの聞き囁りを以つて上々の藝を侮るとは甚だ不埒千萬である。長能が言葉にも」と云ふ所で而を直したと云つてあるが成程六折の所では容顏容儀を正しくするのが折道の常である。なれども六折の所で而を直す事が無いとも限らぬ。此趣意は懐中抄の下巻に記してある。海人の小舟にうち乗りて」と船に乗つた所の形が仰々しいと云つてあるが能には能の仕舞と云ふ所が一番の中に一二度は必ずあるものである。海人の小舟は高砂一番の中の能の仕舞と云ふ所なのだ。密鑑抄には能の仕舞は成る丈け目立つやうにせよと

記してある其通りで、十太夫が爲た海人の小舟は塵揚でゐて随分目に立つたのである。拍子を揃へて」と達拜をしたのを難じてあるが是れも僻事である。夜の鼓の拍子を揃へても」と云ふ所も久しき世々の神かぐら」と云ふ所も皆神道の言葉なのであるから兩方で達拜を爲ても宜いのだ。此趣意は十體抄にも記してある。さて達拜と書く文字は拜み達すると云ふ文字なれば再拜の心であると云つたが是れも心得ぬ事だ。漢土和朝の諸書にも達拜と書いて再拜の心と云ふ事は曾て見ない。只總ての禮拜の名を達拜と云ふ事であらう。禮記周禮禮等に答拜と云ふ事があるけれども、これは文字も變つてゐて心も各々差別がある。西の海」とは底筒中筒表筒の御神體のある所だが、十太夫は其様事は知らないと思へると書いてあるが是れも片腹痛い。底筒男中筒男表筒男と云ふ事は古來から言傳へた事であるが底筒中筒表筒とは何れの書物にあるか心得ぬ。猶西の海」と云ふ所の仕舞は懐中抄の法に違つてはゐないのである。この雪の朝香がた」と云ふ所には種々な仕舞があるものであるが、十太夫が演つたのはさばく仕舞と云ふのである。斯様な事も知らないで分くるやうにして紛らわしたなどは何と云ふ言分であらうか。げにさまゝの舞姫の」と云ふ所で打切つたのが悪いと云ふが是も不心得な事だ。總じて打切と

云ふものは一番の中には幾箇所もあるものである。其打切をば脇能に嫁ふとなつたらば脇能は出来ない譯である。其上脇能には略すと云ふことを甚だ忌むものであるから、打切る所は整然と打切らねばならぬ。能は悉く吉なるものなれども、差合を以て不吉とする。云はれたが、其様一概にも定められぬものなれども、假令出船にもせよ、嫁取にもせよ、雨乞にもせよ、禁中の御能にもせよ、差合ひを爲る事も有り、爲ない事も有るので、云はれ其時の機に應じるのだ。此事は奥儀抄にも出てゐる。七太夫がわたましの能に鉢木を勤めたるに「家櫻さりくべて」と誦はせ、又十太夫が柏崎を勤めたるに亭主の家の紋の着いた長絹を着ながら「此鳥帽子直垂の主は」と誦つたことを難じてゐるが、是れにも返答をしなければならぬ。夫れ老ひたるには従ひ、尊きは敬ふと云ふ事さへある位で、七太夫の鉢木も、十太夫の柏崎も、兩方も國主高家の上意に依つて勤めたもので、云はれ乞能なのである。左れば幾等差合があらうとも、誦の文句を替へる事は出来ない。是れを替へれば命に逆ふことになるのだ。又柏崎とても亭主の方から長絹を出して、此れをお着なさいと云はれた位であるから、何も差合をするには當らぬ。よろづ祝ひの時の番組には不具なる事をせぬと云ふが、是れも偏した論である。委しくは花月集に出てゐる宗論の狂言を見てさへも

赤面すると云はれたが、斯様な狂言を見て赤面する位ならば、女にも劣つた億病者と云はなければならぬ。譬へ事にも事を缺いて如何にも愚かな事を云ふものかな。扱一人うとましいと思ふ人があれば、祝言にも祈禱にもならぬと云はれたが、假令千人萬人うとましいと思つても、其れは見る人の僻目と云ふものであつて、常人さへ其心が無ければ更に差障はないのである。是等はわだ／＼しい評義と云はねばならぬ。風姿抄の歌禮記の語などを引かれたが、別に此處には寄所がないのである。「萬歳樂」と云ふ所で、祝ふ仕舞が無いとあるが、誠に片腹痛い譯である。此處には怡の仕舞、歡の仕舞など様々の品があるのであつて、然かも十太夫は怡の仕舞を爲たのである。「颯々の聲ぞたのしむ」と右へ廻つて右へ入る仕舞は十體抄に出てゐる事で、中々曲げ留めなど、云ふ譯のものではない。

◎ 頼政

頼政は負修羅なれば、勸進能の初日にはせぬものであると云はれたが、甚だ心得ぬ。嫁取婿取わたまし等の祝儀ならば、勝修羅をすべきが本来であるが、勸進能は穴勝ち祝儀と云ふ譯ではないから、負修羅を爲やうとも一向障にはならないのである。其上兼平頼政は負修羅といへども、祝儀の能に爲ると云ふことは極々の密傳にあ

るのだ。試みに奥儀抄第六を繕いて見よ。と打入れて。雨の手を頭の上へ二つ。然かも左の方へ上げたのであるが、其れをば四つ五つも上げた。と云ふのは何と云ふ虚言であらう。扇を取つて曲舞の一指も舞人ならば大方合點が行く筈である。そもやそも「つ」と云ふ所で四つ五つの手が上げらるゝであらうか。千手如意輪十一面。或は摩利支天。愛染明王ならば。卒知らず人間業では僅かの間は。ソナ事は出来ないので。だ。よわき馬をば下手に立て。の形は懐中抄の法であるから。誹つてはならぬ。異つた仕舞を爲るのは悪いやうに書いてあるが。花傳奥儀抄などには折々は珍らしい仕舞を爲べき事であると出でゐる。宇治川の流れの根本を吟味するのであるから。左へ下手と行き。右の手でもつて防ぐ仕舞を爲べきである。と云はれたが。さても悪かなる申分かな。徳う云ふ事を云ひ出したならば。忠度の「そこのさ給へ人々よ。西拜さんと宣ひて。又百萬の西の大寺の柳陰。柏崎の西に向へば善光寺」など云ふ所に至れば。何うしても西に向はなければならぬ。譯であるが。舞臺の向きに依つては。西に向はれぬ事もあるのである。抑々能は數百番あるけれども。新様な穿鑿を爲出したならば。半番も勤まらない事になるのである。すべて能は天竺。漢土。本朝の事を爲るのであるが。其れをば一々舊跡を見たまものがあるであらう。

か。是等は實に益なき論と云はねばならぬ。更に進んで頼政の曲舞が平等院で物語つたにもせよ。又平等院の庭の面」と謠ふにもせよ。忠綱が平等院に向つて攻め蒐り。下知を爲す時には。必らず右の手でもつて下手と教へ可き事であらう。だから。十太夫の演つた事は。理に叶つてゐるのだ。人に文字を尋ねるなど。云ふ壁へが出てゐるが。何も要らざる事だ。太刀を持つて舞ふ事は。上手の能にはないと云ふが。ハテ心得ぬ上手の上の上手でも。太刀を持つて舞ふ事は。古來からある事で。穴勝ち珍らしい事ではない。餘りと云へば。幼い事を云ふものだ。修羅の働きには。兵法にゐる。勝身つよみを考へて。其れを真似る事も。習ひの一つである。と云はれたが。抑も親の七太夫は。柳生の某からして。太刀。鎗。長刀の免許を得たほどの人であつて。其子の十太夫も。親に劣らぬ兵法の達者なのであるから。太刀。長刀の捌きの悪い事は。無い譯である。

◎江口

一聲越さぬ中に。船を出すもの。だとか。笛のヒンギに。關ふ故だとか。云ふのは。更々合點が參らぬ。花月集には。江口の作物の出し様が。三通に品を分つてゐる。其三通の中には。始めから作物を出す事が。書いてあるのだから。誹つてはならぬ。猶笛のヒンギ

に關はない仔細も述べてあるのだ後の出様は花傳奥備抄の法である。舟に乗る時の形は密鑑抄の捉で秘々の義である故に詳かに述べぬ。さて例に依つて禮記の語を引かれたが此處には何も寄所はないのだ「心なき草木」と云ふ所で、スルくと盗み足を爲たとあるが先づ仕舞の足に盗み足と稱するものが何處にあらうか。奥備抄十脉抄などを見てもソナ事は見當らぬ「櫻花かすみみにこめてみせずとも香をだにぬすり春の山風」と云ふ歌は古今集にある。又渴不飲盜泉水一熱不息惡木陰又五戒の中の第二にも殺生偷盜をば戒めてあるが曾て盗み足と號するものを聞かぬのである。知らずや此處の足をばヌク足と名づけるのである。斯様な古實を知らないで盗み足などは以ての外のことだ「なすけある人倫」と云ふ所は花月集懐中抄の法である。平調返りのアシラヒは夜鶴抄の法であるから侮つてはならぬ。白雲にうちのりて」と拍子を踏んだ事を咎め雲に乗る仕舞に足拍子は要らぬやうに云はれたが是れも不審い事だ。一體能には浮沈中の三つの拍子があるものであつて、然かも其中の浮の拍子をば白雲と云ふ所へ踏んだのである。雲に浮き拍子を踏む事は尤も理に叶つてゐる事であつて、既に十脉抄にも其事が説いてある箇程の事も辨へずに小知小見を以て他を侮ると云ふことは彼の莊子にある井蛙笑三於海と

でも云ふべきか猶以管窺天以蠡測海以莛撞鐘の類か抑又史記に云ふ少見之人如從管中聞天とあるに等しいのである。

◎紅葉狩

太夫の次第の足がワキ方の足のやうであるとは以ての外の僻目である。彼の時の足は色の足と云ふのであつて大方の能者と云へども知らぬ事である。左りながら懐中抄を見れば判る事だ「たよりに立ちより給へかし」と云ふ所で立たないで「いかでか見すて給ふべき」と云ふ所で立つたのは夜鶴抄の法である。其れをば詳かに記せば長くなる故に省くこととする。「月の盃」と東の空を見上げ又直きに「月待つほどのうたゝ寐に」と同じく東の空を見上げた事が宜くないとあるが慥か事はその能を見た人に聞いても判る譯である。先づ月の盃さす袖も雪をめぐらす袂かな堪へず紅葉」と謡つて打ち上げて扱長い／＼五段の舞の中に種々な扇を遣つて其れから又「堪へず紅葉青苔の地」又これ涼風暮れゆく空に雨うちそゝぐ夜嵐のものすさまじき山陰に月待つほどのうたゝ寐に」とヤツト此處で見上げるのであるから中々僅かの間とは云はれないのである。又月を見る事が悪いと云ふのも心得ない事だ假令其文句が少時の間と云ふ事であるとは云へ「おきもせず寐もせず夜半

のうた、寐に、山の端いづる月をまつかな」と云ふ歌が頼阿の十六夜の記と云ふ書物に出でゐるから是等から押しても穴勝ちに侮つてはならぬのだ。現在の鬼と云ふことで、三鶴六鶴の仔細があるとの事だが、十躰抄などではソソナ事の要用はななく、更に又七太夫家に於いても左様な事は用ゐないのである。

◎櫻川

櫻川は始めから終まで實に善く出来たのであるが、其れをば狂言の忙しいやうだなど、云ふのは、虚を以て誹ると云ふものである。兎角十太夫の櫻川の位は花月集十體抄などの法に違はないのだから侮つてはならぬ。一體能が狂言になると云ふ譯はから以下種々な事を云つてゐるが、是れは十太夫を評した事でないから返答をする譯も無からう。扱融の「黛の色に三日月の」百萬の「眉根ぐるき亂墨」と云ふ所で、扇を以て我額を指してゐるやうな仕舞は、恰かも能が狂言になつたのだと云ふが扱て「心得ぬ事だ、左らば高砂に」梅花を折つて頭にさせば」と云ふ所で、古今の能者は皆んな扇を右の頭へ差し上げるのであるが、其れをも狂言と云ふのであらうか。總じて一番毎に憇う云ふ事は、澤山あるものである。能も狂言も大根を糺せば皆物真似であるのだから、或は兩方相似て居るやうな事が無いとも云はれぬ。小車の

めぐりくして」と扇を首の周圍に差し上げて、車の轆をかけた心持をして、グムくと廻つたと悪口を書いてゐるが、此形は十體抄の法であるから誹つてはならぬ。國策に曰く、其善可賞、其惡不可誹とさへあるのに、是れは大いなる虚言を以つて悪しく云ひ爲す事、實も狂惡無道の沙汰である。猶又御息所が牛になつたと同じ事で、淺ましい事だと云はれたが、抑々謡曲の文句は佛神人倫鳥獸山河木石天地にあると有らゆる事を作つてゐるのだから、或は神の真似も爲やうし、或は鳥獸の真似も爲るのである。これは能毎にあるもので、假令は源氏供養に「藤の末葉に置く露の」と開けた扇を俯向けて、上から下ろして取り替へして、誠に藤の末葉に露を置いたやうな仕舞をする事が古來からの習慣であるが、其れをも紫式部が藤になつて淺ましいと云ふべきであるのか、猶此仕舞は十體抄にも出てゐるのだ。櫻花散りにし花の名残には、水なき空に波ぞ立つ」と數寄な足拍子をして、乗込んで、引いて紛かしたと云ふが扱ひむさとした事を云ふものかな。櫻花散りにし」と乗込む事は古昔から有る形である。扱又此所の文句は、古今集卷の部、紀貫之の歌をば此櫻川に引いたものであつて、同集には「櫻花ちりにし風の名残には、水なき空に波ぞ立ちける」とあり又上掛下掛の謡本にも「散りにし風」とあるのを、舞正語磨では散りにし花」と書いて

あるが何流にソナナ文句があるのだから是れこそ我ましの事である。花の鏡となる水は散りかゝるとや曇るといふらん」と右へ開いて見上げた事を難じ且水鏡が曇つた障なれば下を向くこそ本来であるとの事だが要らざる告げ立てゝある此見上げた心は花の散るのを見てさても此花が消らかな水の面を曇らすのであるかと云ふのであつて誠に其意を得てゐると云はねばならぬ。我も夢なるを花のみと見るぞはかなき」と云ふ所で古の名人は皆泣いたが更に其様云ふ氣色が見えなかつたとある。ハテ不審しや密鑑抄などにも此所をば泣く仕舞と泣かぬ仕舞と二様に記してあるのだ。猶狂女なれば其觀念が無いのであらうかと嘲つてゐたが是れも心得ぬ既に此時には飛花落葉を觀じ世の中は夢幻泡影定めなきものと云ふ事を悟つたのであつて泣く癖よりもなかく泣かぬ盛の身をこがすと云ふ深い道理があるのである。其心をも測らないで様々な評を爲るのは狂歌とも云ふべきである。

◎大會

後の出端に羽團扇を背後に差したる事を難じ釋迦如來を真似たる事なれば團扇は要らぬと云ひ其れより少し後の舞動きの間に面を替へる事があるから此時に

團扇を持つて然る可しと云つてあるが是皆小蟲の沙汰と云はねばならぬ。面を替へる時に團扇を持つのは常の事である。又後の出端に團扇を背後に差す事は大會一番の中の極秘とする事である。委しくは奥備抄にあるのだが固より書き記す譯には行かぬ。

呉服には何の評判も無いから返答もせぬ。

能 樂 百 話 大尾

15/9/37

明治三十六年一月十一日印刷  
明治三十六年一月十六日發行

正價金五十錢

編者 廣田光吉  
東京市芝區明船町十一番地

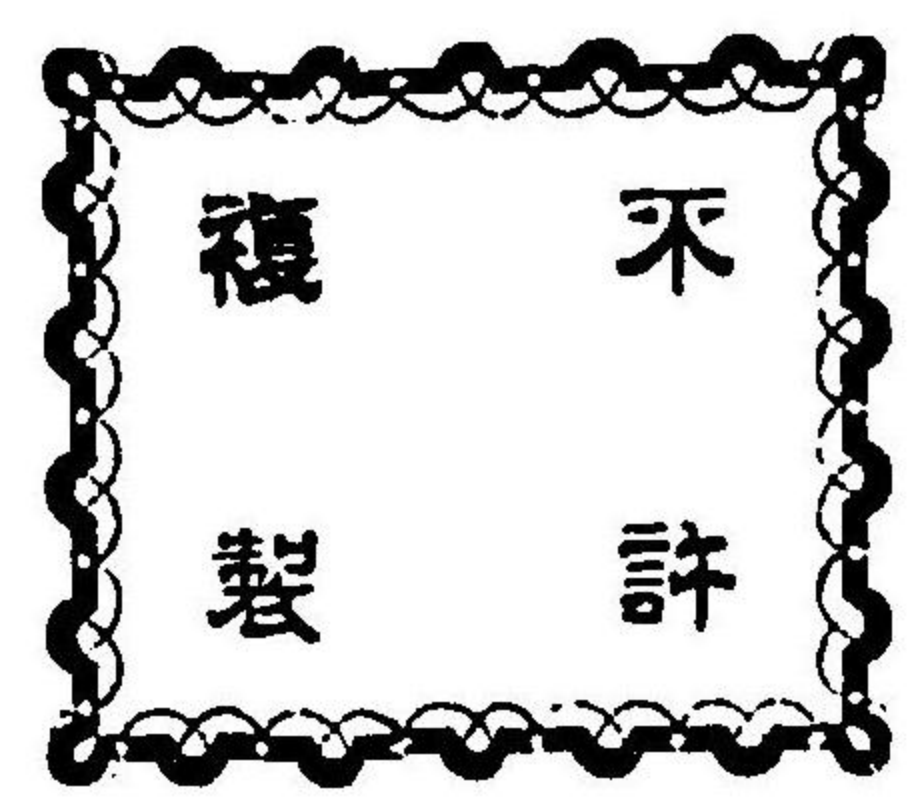
發行者 江島伊兵衛  
東京市日本橋區通四丁目七番地

印刷者 赤田末吉  
東京市日本橋區博正町十二番地

印刷所 福岡商店印刷部  
東京日本橋區通四丁目

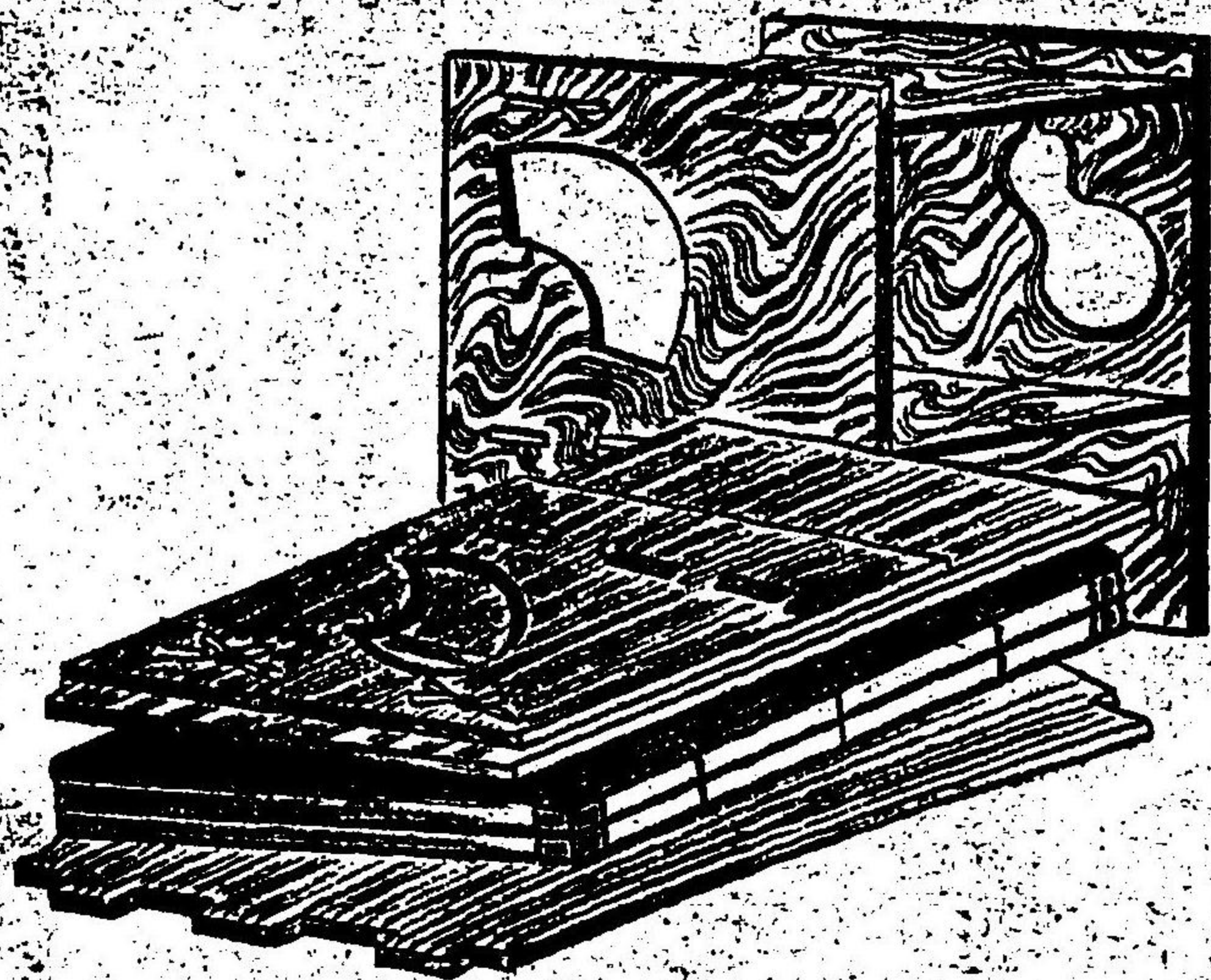
發行所

椀屋江島書店





組立自在 本挟用 見台



本挟用 諸曲見臺

きわだ製 五十五錢  
 神代杉製 六十五錢  
 同上等 七十五錢  
 小包料 十錢

右は最も輕便の製作にして御携帶の際  
 は本ばさみとなり組立れば見臺と相成  
 候新意匠の品に御座候

組立自在 諸曲見臺

正價金 一圓  
 小包料 金十五錢

右は支那桐を以て組立自在に製作致候  
 者に付至極輕便なるものに御座候

● 狂言獨修書

全一冊 金三十錢 郵税六錢

本書歌る處の狂言○末廣かり○水掛舞○清水○千鳥○因幡堂○飛越○柿山伏等有名なる狂言十三番へ各衣裳着付け○シテ、アトの言葉仕方等懇切に書顯はしたれば實に獨修書の名に背かざる書なり  
今回増訂の上再版を發行す

山脇元清著

● 狂言小舞謠

半紙本 全一冊 金卅五錢  
郵税 金二錢

此書は舊來の狂言小舞謠二十餘曲を收め悉く節付となしたるものなれば能く獨習に便す蓋し狂言に係る謠曲は凡て古來より傳寫を尊しとして曾て印行を許さざりしを今回和泉流家元山脇元清氏に請ひ本書を發行す實に古來未發の珍書なり

● 諸流狂言名寄一覽

全二板 金拾錢 郵税金二錢

今回新版發行のものにして狂言各流名稱の異同を辨し并に習事許物の階級順序等を明細に著したる一目瞭然の書なり

● 繪入狂言記

十五卷 合本六冊

金一圓五十錢 郵税 金十四錢

右は能の間及び狂言の全書にして正編○續編○拾遺の三編を合せて同流狂言一百五十番を繪入平かなにして童蒙婦女子にも分る積集めたる木版摺の珍書なり

● 能樂繪圖

折二本 全二帖

正價一帖金五十錢二帖一圓郵税一帖金四錢宛右は謠曲訓蒙會中の繪書を抜萃し五十番を一帖となし鮮麗なる木版摺にして優美なる書帖に製し殊に衣裳小道具等の式を正したれば宛然能樂を觀るの感あるべし

諸流舞扇 并 素流扇



五流何れも金十七錢以上三四圓迄素流扇十  
二錢以上種々有之候其他御好みに應じ調進  
可仕候郵税一本金二錢二本以上は小包料金  
十錢

小謠入扇

寶生流  
大形上等 金銀砂子入金廿七錢  
同 並 薄茶藍色雲形金廿二錢  
中形上等 同 金廿七錢  
並 同 金廿二錢  
小形上等 同 金廿二錢  
並 同 金十七錢

喜多流

金砂子三雲形金廿七錢  
藍茶三雲形 金廿二錢  
○以上中形

大形共同值

觀世流 金拾五錢  
郵送料一本に付何れも金二錢

### ● 謡曲八拍子

半紙本 正價金一圓八拾錢  
全三冊 郵税金拾 錢

此書は大小の鼓、太鼓の打方、各笛の譜等を懇切に  
書類はし、尚書の本文に傍ひ區畫を設け打切、打込、  
等上巻凡て頭事の謡出しを分ち舞、神樂、羯鼓、か  
けり、舞はた、さとの打方、太鼓の頭所を記し、一聲  
出端、早笛の打方、秘事習ひに至る迄悉く漏す處な  
しされは此書に依り謡曲の節拍子を會得し給は、  
いづれの謡拍子にも通せざると言ふ事なし故に斯  
道と學ぶ者の捷徑として普く世上に珍重せられし  
ものにて本書の開版は定永二年に初り文化年中既  
に再版を發刊せしも其後故ありて絶版となり今や  
世上に散在する古本至て稀にして一本を得る亦難  
しとなす依て今回弊店に於て鮮明なる木版に新彫  
なし優雅なる製本となし同好諸賢の需用に供せな  
すとす其くは一本を購はれば本書の眞價を倍り給は九  
事と

### ● 能樂花傳書

全八卷合本一冊  
上製本 金壹圓六拾錢 郵税金拾錢  
並製本 金壹圓 全 金八錢

花傳書八卷は世に有名なる能樂及謡曲の傳書にし  
て諸流代々の能樂家の奉ずる所の寶典たり而して  
其刊行今を去る五百年前足利義滿の世にありて觀  
世○寶生○金春○金剛の四家た仰せて撰はしむる  
所卷中載する所○申樂○調子○謡○鼓○能○仕形  
○囃○稽古等總て八卷凡そ此道に關する規則傳授  
を部門を分けて細説す故に荷くも謡曲能樂を學ぶ  
者は其流派を問はず樂師と素人を論せず古今之を  
以て規範とす然るに惜哉絶版して稀世僅かに寫本  
あるのみ此一本は昔年加州金澤に於て得る處の古  
書にして今般出版す依て流義の何たるを問はず一  
讀して大に悟る所あるは勿論此道の高尙且優美に  
して古今君子賢人の間に行はれたると知り併せて  
此道の一燈と稱人と得べし古今唯一の良典なり

寶生九郎先生著

### ● 謡曲備考

全二冊 正價 金壹圓  
同 郵税 金八錢

右は寶生九郎氏當流の謡曲中文章句節に刪修改正  
を加へられし書にして當流の謡曲能樂に従事する  
諸君に必要なは勿論從來の謡曲本を所持の諸君  
は必ず一本を求め追補せされば其完の欠くと云べ  
し

寶生九郎先生著

### ● 謡曲訓蒙圖會

初卷二卷三卷四卷迄出版  
正價郵税共一冊金三十四錢  
四冊金壹圓二十錢郵税十二錢

右は一冊毎に謡曲の全文二十五番と收り該の讀み  
くせに依り傍訓を附し尙一番毎に精密なる能書と  
挿はさみ上段には其謡の起原流傳を記し并に其作  
爲仕組等と古書歴史に參考して解説なしたるもの  
なり茲に至る便宜なる良書なり

● 第五卷近刊

### ● 曲玉淵集

半紙本五卷  
合本全一冊  
定價 金壹圓拾錢  
上製 金貳圓  
郵税 金八錢

此書は専ら謡曲を學ぶ者の爲めに著はせし者にし  
て其原書は享保年中の發行に係り當時謡曲舞樂社  
會の至寶として世に行はるゝや久しく彼の花傳書  
○八拍子○能辨威大全等を併せて世に四書と稱し  
普く珍重せしも惜ひべし中古絶版と成り僅かに古  
書を見るのみ而して卷中記する所謡曲の言辭要  
○開合○五音律呂○陰陽和合の理及唇○古○喉の  
發音○清濁○五音相通等より一圖○二機○三聲并  
に十二子調の説を辨じ兼ねて節拍子を解説し其他  
謡曲の肝要秘事○其枝葉百般に渉り其條項の詳細  
なる説明の心切なる實に今人の及ばざる所とす故  
に世に謡曲を學ぶ諸君は一讀して所得の大なるは  
勿論又大に師の業を傳ふと云ふ

●流 寶生 袖珍獨吟集

縦三寸七分横二寸六分厚三分紙數百餘丁

全一冊 郵税金二錢  
改良半紙 製本金三十錢  
蘇用精表紙 製本金四十錢

本書は御懐中持の便利を計り曾て發行の半紙形獨吟集より普く用ひらるゝ名句六十餘章を抜粹最新式寫眞金屬板に縮刷致したるものにして印刷の鮮明釘裝の優雅なる悉く美と整したる新新の製本なれば御同好への御進物に適し且車中、宴席、旅行等の御携帯には欠くべからざる珍書に御座候

●流 寶生 謠曲名寄一覽

二枚摺 正價金六錢 郵税金二錢  
右は寶生流謠曲改正番組及四季圖分○入門後稽古○三讀物○免狀物○蘭曲○全奥○并能組目錄○入門後稽古能○免狀物○中傳○習事○大習等の區別と網羅編纂とし一目瞭然なるものなり

●節 節軒の玉水

一枚摺 兩面摺金十二錢 郵税 金二錢

謠ひを諸人者何程謠ふも所謂雨だれ拍子として地拍子を詳かにせずして調子の合ふ者あらず嘶子に合ふと合はざるは拍子を知ると知らざるにあり調子合はざれば謠曲の主旨にあらす此書専ら大小鼓八の拍子と教示せし者にして簡略にして其節節調子を詳にせり世の謠曲を學ぶ人流儀の何たるを問はず一本を求め熱讀せば大に得る所あらんとす

●小鼓調

小包料 金十錢  
一掛金七十五錢 上等箱入一圓五十錢

外に大鼓・大鼓調種々

●拍子 張扇

白なりし張上等  
一本金七十錢 小包料金十錢

●喜多流 櫻

井直し入

一冊金拾錢 郵税金貳錢  
此一曲は楠父子櫻井輝の告別を謠曲に作り兼て能舞を仕組讀者の修正せし者を喜多氏更に節附を正し梓く上げたる者にして其文章の高尙且優美にして忠君愛國を表彰し兼て孝道を正し讀者をして感慨せしむ況や之れを能舞に作るを實に是れ帝國の謠曲なり

●喜多流 須磨源氏

一冊金拾錢 郵税金貳錢

●喜多流 鬼界島直し入

一冊金十錢 郵税金二錢

右は他流にて俊寛と稱し謠曲中尤も傑作なる者なれど故ありて當流には是迄寫本のみ傳來せしを今回喜多六平太氏節付を訂正なし直し入として發行す

●喜多流 重盛直し入

一冊金拾錢 郵税金貳錢  
右は新作謠曲として趣味豊富なる者なり

●喜多流 翁

直し入

一冊金八錢 郵税金貳錢

同 要 石直し入 一冊

同 鷺 同 一冊

同 山 姫 同 一冊

以上一冊 金拾錢 郵税金貳錢

●能樂見聞抄 折本一冊

定價金拾錢 郵税金貳錢

此書は能樂觀覽者の爲め能の見所謠ひの聞き所并に脇能より二番目物三番目物等順序區別を立て又或ひは脇の出仕手の出及び次第○道行○早舞○序の舞○中舞○男女舞○鶴らさの類又は修羅○戀慕○夷傷○幽玄○狂女○鬼物等の説明其他肝要の廉々を示せしものなれば謠曲を學び能樂を見る諸君一見必用の者也

實生九郎先生著

●雷電 來

殿 全一冊

代價 金六錢  
郵税 金貳錢

右は實生流謠曲雷電の改正にして舊本は其儘に存し更に別冊として發行す

●能樂繪はがき

五枚一組 金五錢 郵税五組迄金貳錢

謠曲書正價表御入用の向は流名御配郵券貳錢御送付次第進呈す

▲近刊豫告

近日出版

●謠曲訓蒙圖會

第五卷

大倉六彌先生著

●謠曲拍子初歩

全一冊

謠曲に拍子の必用なるは稽園琴の定石に於けるが如し此書は謠曲者の爲りに小教の手を簡易且懇切に説き示せしものなり

東京日本橋區通四丁目七番地

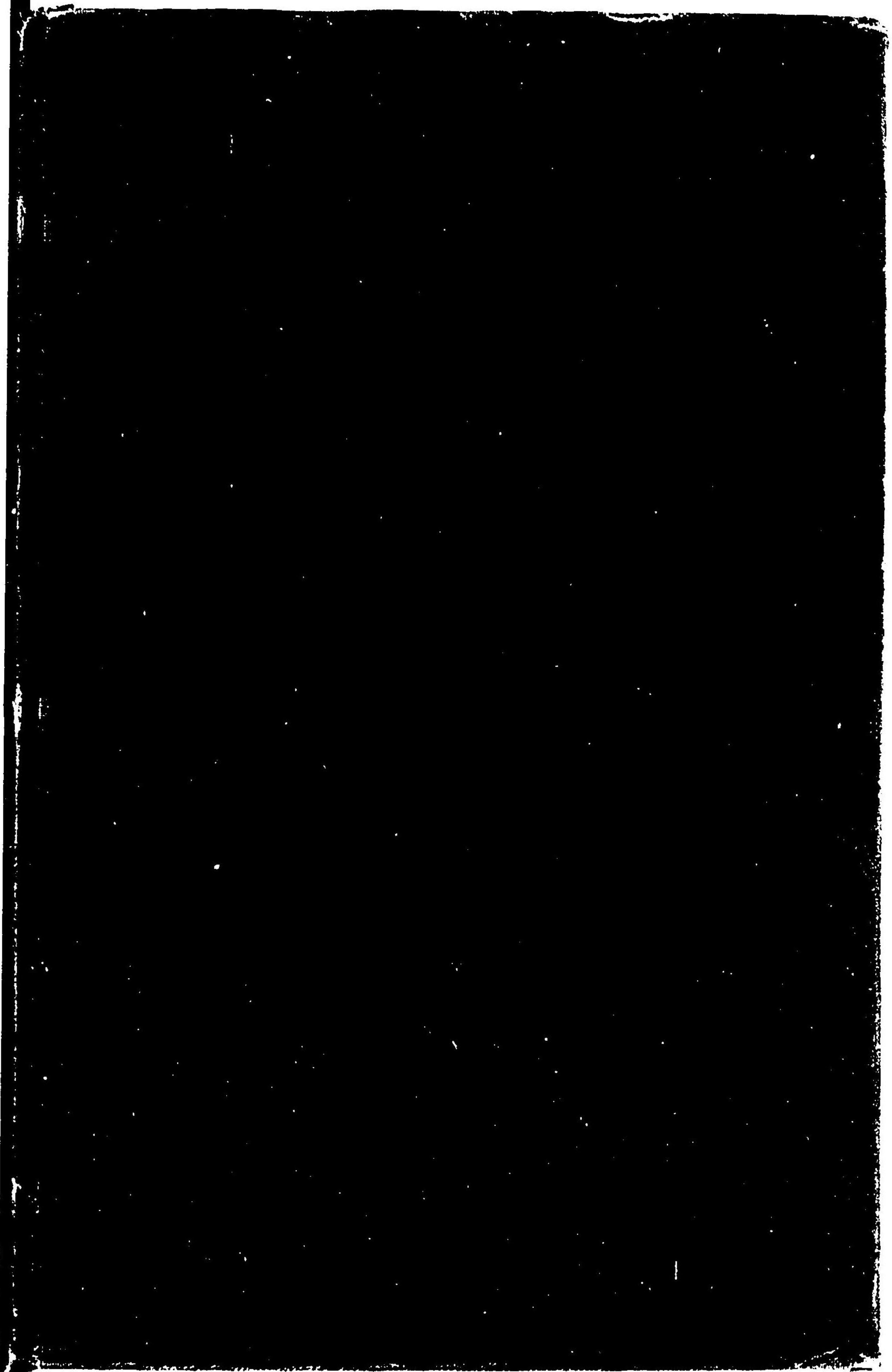
諸流謠曲書肆

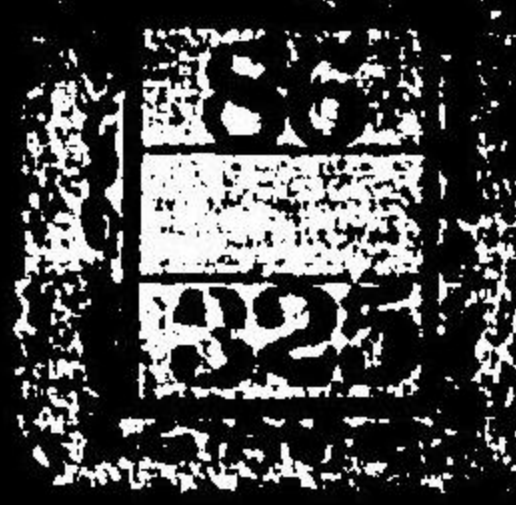
實生流謠曲本  
喜多流謠曲本

版元 りんや 江島伊兵衛

86

325





075047-000-7

86-325

能楽百話

広田 光吉/編

M36

CEL-0995





